

『建築写真類聚 木造小住宅』

洪洋社 昭和3(1928)年6月25日発行

同潤会の木造普通住宅団地

この本のタイトルを当用漢字にすると、『建築写真類集 木造小住宅』。洪洋社は大正から昭和初期にかけて、建築系雑誌、建築写真集、図集を多数出版していた会社で、その中でもこの『建築写真類聚』シリーズは、50枚ほどのバラ写真を特定のテーマごとに特集して綴じたもので、戦前の建築写真集のシリーズものとしては最大のものであろう。

今回とりあげる「木造小住宅」は、そのタイトルだけを見ると、いたって平凡な内容と受け取られてしまうかもしれないが、じつは、財団法人同潤会が建設した関東大震災被災者向けの木造普通住宅という復興住宅の本格的な写真集なのである。ちなみに何で「普通住宅」なのかというと、同潤会ではこのほかに「仮住宅」という、今でいう仮設住宅のようなものも同時に建設していたので、「仮」と区別する意味で「普通」という文字が入るようになったのだ。本書には、同潤会が東京横浜の12カ所で建設した木造普通住宅の全てが網羅されており、他にこうした類書はないのである。この扉には次のような解説がある。

不良住宅地区の改善は、可成り以前から提唱されたことであるが、大震災を機縁として同潤会の創設となり、著しく此の方



面の事業は進捗した。

既設の分でその主なるものは、本集に収めた十二箇所であって、総戸数三千五百十戸を算し、場所に依り児童遊園地、テニスコート、託児所、授産場、娯楽室、公衆食堂、医院、公益質舗、日用品市場等の文化的施設を附属せしめ、部落全体として相当改善されつつあるは、人類福祉の為め真に喜ぶべきことである。

六大都市は勿論、以下の中小都市に於ても、完全なる住宅部落の実現は、当然画策さるべき緊急施設であろう。

本集は各部落の配置図及外観、室内等、其代表的なるものを選択したもので、これ等の施

設に向って唯一の資料であるのみならず、一般小住宅の参考としても、我が写真類聚中の一部編として光輝あるものと信ずる。

この冒頭の辞にいう「不良住宅地区の改善」の問題は、大正時代には「小住宅問題」として語られていた。すなわち、大正時代の「小住宅」というのは「不良住宅」を意味していたのである。明治末期からの工業化・都市化に伴って、日本全国では不良住宅地の問題が課題になっていた。こうした地区は明治初期から、貧民地区、細民地区（場合によっては、貧民窟、細民窟）といった、やや侮蔑的なニュアンスを込めた言葉で呼ばれていたが、やがて大正時代になると、行政の方で、こうしたエリア

に建つ住宅のことを「小住宅」と呼び始めるようになった。大正7(1918)年に政府内務省の諮問機関である救済事業調査会が米騒動への対応策として答申した「小住宅改良要綱」によって、小住宅という名称が普及していったのである。それは、「公共によって改良されるべき、貧民の住む小さな住宅」といったニュアンスの言葉であった。この要綱によって、当時の六大都市(東京市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市)で公益住宅(今の公営住宅)が、政府の低利融資によって実現していくのである。そして、さらに大正から昭和に時代が移る頃にはより積極的に、「公共によって改善されなければならない小住宅が群れなす地区」を「不良住宅地区」と呼ぶようになった。昭和2(1927)年に制定された「不良住宅地区改良法」は、イギリスが

先鞭をつけていたスラムクリアランス事業を日本に移入しようとしてできた法律だが、これ以降、こうした地区は一般に不良住宅地区と呼ばれるようになった。

こうした背景があって、小住宅という言葉には、単なる小規模の住宅という意味ばかりでなく、公共によって改良が加えられるべき、あるいは加えられた住宅という語感が、多分にあった。だから同潤会によって復興住宅として建設された木造住宅は洪洋社によって「木造小住宅」と呼ばれたのだろう。

ところで、同潤会の復興住宅で有名なのは同潤会アパートである。今となつては、上野下アパートが残っているだけだが、東京・横浜の15カ所に建設された。同潤会では、関東大震災の復興住宅として、これらアパートメントと、ここで紹介する木

造普通住宅の2種類を用意していた。いずれも賃貸集合住宅であるが、都心部には鉄筋コンクリート造のアパートメントを、そして郊外部には木造長屋の住宅地を、という二段構えの復興計画である。

同潤会の設立は震災が起きて8カ月後の大正13(1924)年5月。東京横浜の都心に多数建設された公設バラック(今の避難所と仮設住宅の中間に相当するのかもしれない)に住む人々の次なる住宅を建設するという目的であった。都心にいつまでも多数のバラックがあると、復興の妨げになるという考えから、彼らの受け皿をつくらうというのであった。したがって当然、木造普通住宅は復興事業のさまたげにならない都市部郊外に、そして都心型のアパートメント事業は帝都復興事業と連動しながら建設されたのである。

木造普通住宅の建設は、同潤会にとって最初の年度である大正13(1924)年度から始まり、ほとんどが同年度中に建設された。これに対して、アパートメント事業の方は当初、大正14(1925)年度中にも竣工させたかったのだが、敷地の手当てに手間取ったことと、建設時期がちょうど冬場にさしかかったために、竣工延期を余儀なくされた。当時の技術では冬場のコンクリート打設が不可能だったのである。このため、翌大正15(1926)年(昭和元年)の春に第一号である、青山アパート、中の郷アパートの竣工を見たのである。

このようにして、同潤会による復興住宅として木造普通住宅3,700戸余り、アパートメント2,500戸余りが建設された。この数からもわかるように、同潤会にとって木造普通住宅は決してアパートメントに劣らない重要な位置を占めていた(図1)。

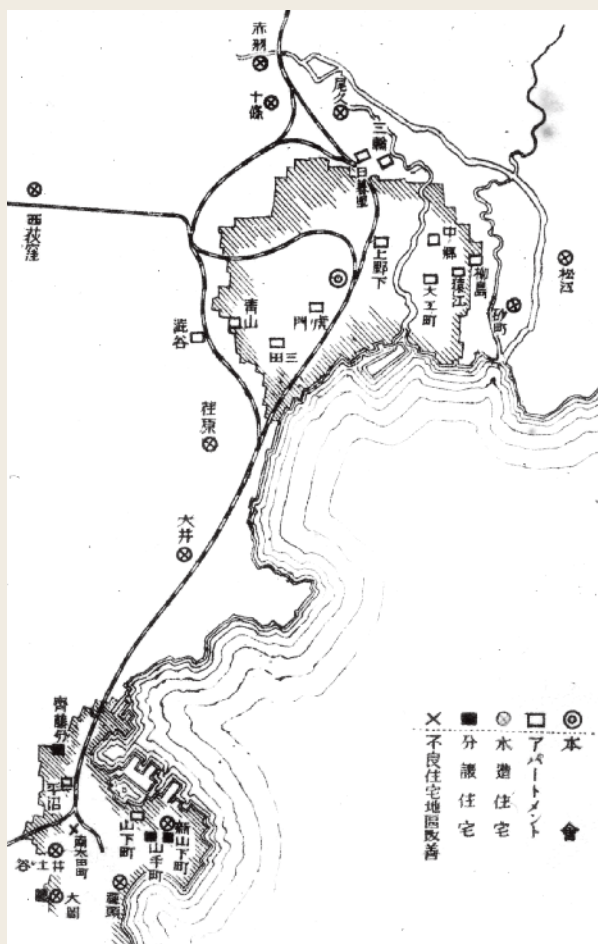


図1 「1同潤会住宅分布一覧図」『建築寫眞類聚 木造小住宅』
(※番号は写真類集の頁番号)

大正時代の夢の実現

同潤会が実現した木造復興住宅は、じつは、これまで本連載で幾度となく言及してきた大正時代の日本における田園都市建設運動の結実ともいえる住宅群なのである。

当時、東京帝国大学教授であった内田祥三は、同潤会が設立されるにおよび、その理事として同潤会に関わるようになった。そしてすぐさま、弟子であった川元良一を三菱地所から引き抜き、同潤会建設部長の椅子に座らせ、幾人かの東大建築学科を出た若者を同潤会に送り込んだ。

すでに本誌59号で触れたように、内田は大正11(1922)年5月の建築学会機関誌『建築雑誌』に「大都市に於ける住宅の補給策」として、独自の田園都市計画を発表していた。大正8(1919)年からこの田園都市の計画を始めたのだという。足掛け4年をかけて練り上げた田園都市を発表してから1年と4カ月で直面した関東大震災であった。この震災復興機関の理事、そして実質的な建設部隊を指揮する立場にあった内田が、この田園都市実現の千載一遇のチャン

スを見逃すわけがない。東大建築学科から同潤会に送り込まれた人材の多くは、アパートの設計の方に駆り出され、木造普通住宅の方は工手学校(現:工学院大学)の卒業生などが担当したらしいが、建設部長の川元良一は木造普通住宅の設計に携わっていたし、川元を同潤会に送り込んだ内田も少なからず、その設計に口を出したはずだ。だから、同潤会木造普通住宅は、内田が大正8(1919)年から取り組み始めた、田園都市計画の実現とも見ることができるのである。だから、以下に紹介する木造普通住宅団地は、いずれも、のびやかで自由な街区割となっており、内田の田園都市計画案との類似点もたくさん指摘できるのである(図2)。

また、同じ東京帝大建築学科教授であった佐野利器も、同潤会に一枚からんでいた。というよりは、内田よりも佐野の方が早くから同潤会に絡んでいたようだ。

佐野は関東大震災直後に、東大教授のまま帝都復興院総裁・後藤新平のもと、復興員理事、建築局長を経て、復興院が復興局に格下げになった大正13(1924)年には、東京市建

築局長に移っている。そして、昭和4(1929)年には東大教授を勇退した。この間、同潤会設立時の、第一期の評議員として名を連ねている。佐野が同潤会評議員に就任したのは、大正13(1924)年5月31日。6月27日に最初の評議会が開催され、理事・監事の推薦が行われた。その結果、前述のように、内田祥三が同日付で同潤会理事となっている。そして、8月1日付で川元良一が建設部長に就任するのである。また、佐野は昭和3(1928)年3月31日をもって評議員を辞しているが、入れ替わりに、それまで理事であった内田が同日評議員に就任している。佐野が後輩である内田に道を譲ったかのようなのである。

そもそも、同潤会を考えついたのは、内務官僚の池田宏であった。彼は後藤新平の右腕として初代都市計画課長になった人物であるが、そのとき、建築基準法・都市計画法の制定時に佐野とは懇意になっており、この法案作りに一役買った都市研究会の会長であった後藤新平とも面識があった。同潤会は池田の発想だが、後藤新平が震災復興院総裁であったからこそ、同潤会の設置が実現した

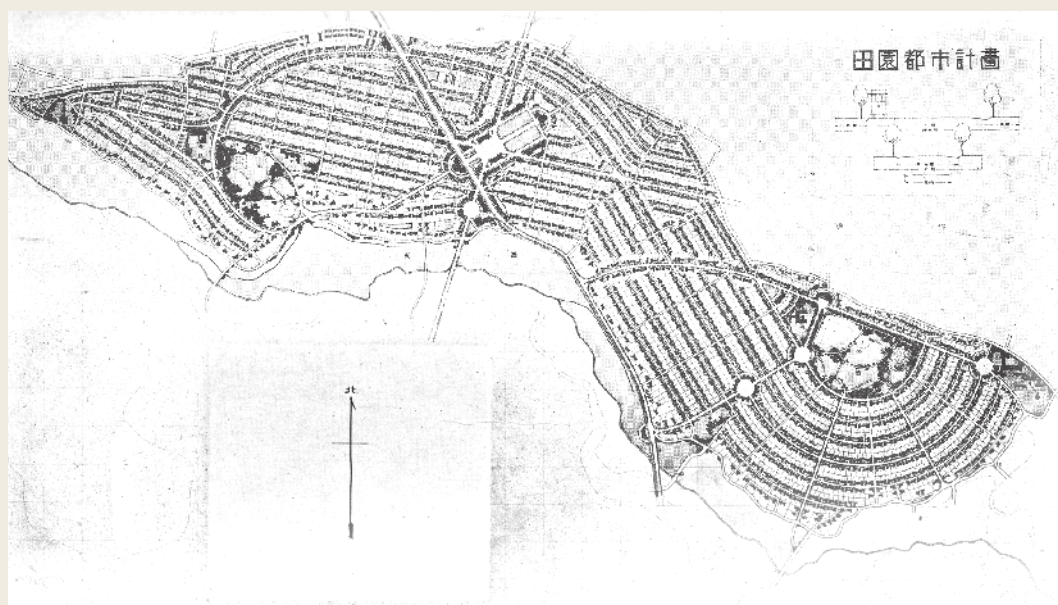


図2 内田祥三による田園都市計画(内田祥三「大都市に於ける住宅の補給策」『建築雑誌』建築学会1918年5月)

のだ。こう考えると、後藤新平→池田宏→佐野利器→内田祥三→川元良一といった人脈のつながりが見えてくる。こうした人物たちが、大正時代に思い描いた田園都市が、同潤会の住宅地として実現したのである。

すでに本誌62号で述べたように、佐野のこの時代の業績として、「公営住宅供給方式の先駆をなす画期的な同潤会の住宅供給方式」というのがある。これがおそらく、戦後に「標準設計」と呼ばれるようになった「型計画」の原点だったのではないか、というのが私の推測である。つまり、一団の土地（つまり、団地。この言葉は戦時中にできたらしい）の上に多数の住宅を建設していく際、取得された土地ごとに住宅の設計や、配置設計を個別に行うのではなく、建てるべき住宅の設計をあらかじめ済ませておき、土地が取得できたらその土地形状に応じて既定の住宅を配置するだけでよいという、住宅計画方式である。すなわち、「甲型」「乙型」「丙型」などといった住宅タイプ別の設計をあらかじめ規定しておき、そ

れを敷地規模や形状に応じて並べていこうとする住宅供給方式である。

ここに、この写真集に掲載されている同潤会普通住宅の平面図「と型」「ち型」というのを掲げる。この写真集には「い型」から始まって「た型」まで、あわせて16種類の型計画の図面が掲載されている。ここに掲げた図面を見ると、「と型」は松江住宅にしか適用されていないが、「ち型」は大岡町、砂町、井土ヶ谷の3カ所に適用されていることがわかる。こうした型計画を同潤会の立ち上げ時に持ち込んだのが佐野利器だったのではないかということである。だから佐野のこの時代の業績が、「公営住宅供給方式の先駆をなす画期的な同潤会の住宅供給方式」と評されたのだろうと思う。

佐野の同潤会における影響はこればかりではなかった。ここに示した「と型」「ち型」は、いずれも2階建長屋の平面であるが、1階部分は玄関と便所と階段だけで構成されており、2階に主要居室が配されている。もちろん、1階部分には別の住戸が入

っており、こうした形態の長屋は同潤会では「4戸建」と呼ばれていた。現在は「重ね建て長屋」とか「重層長屋」と呼ばれるタイプである。じつは、この形態の長屋を「規格住宅」として、すでに大正7（1918）年の時点で発表していたのが、佐野利器である。さらに佐野は、このプランの説明として、「左右の上下に連なる二室住居は若し必要ならば容易に之を四室住居に変えることを得る積りであります」と記しているように、時間軸に応じて住戸を改変するような計画まで披露しているのである。

復興住宅としてまずは最低限の面積を確保し、余裕ができれば、それを2戸1戸化する。こうした点も大いに考慮されて、同潤会の復興住宅に採用されたのだろう。こうした、時間軸を視野に入れた計画論の考え方は、今回の東日本大震災の復興住宅にも多いに活かされるべきだと考える（図3）。

こうした型計画を採用した住宅供給方式は、その後戦時中に同潤会を引き継いで発足した住宅営団に大々

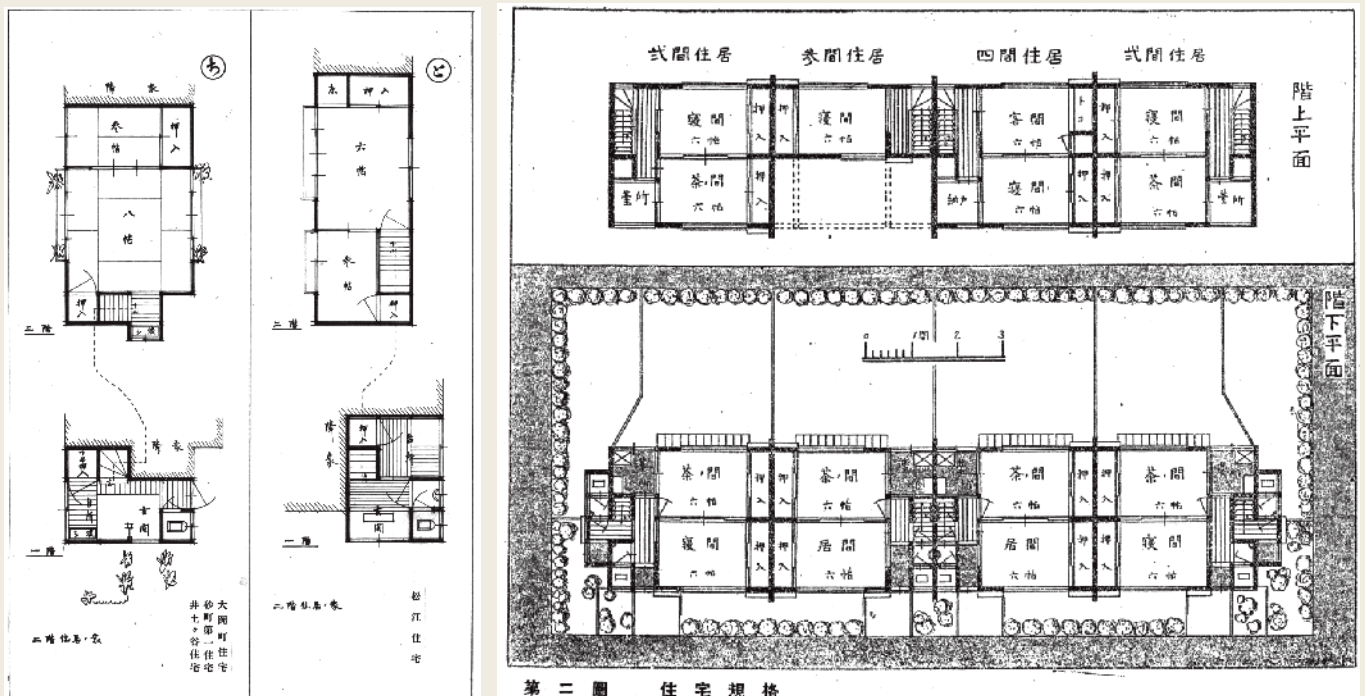


図3 「47各住宅平面図 (3)」『建築寫真類聚 木造小住宅』。佐野利器による「住宅規格」(佐野利器「規格統一」『建築雑誌』 建築学会1918年12月)

表1 同潤会木造普通住宅一覧（『同潤会十年史』より）

方面	住宅名 住所	付帯施設	戸数	住宅タイプ	類聚における頁 ○字は配置図
東京	赤羽 王子区稲付町	児童遊園、テニスコート、公益質舗（東京府社会事業協会）、娯楽室、簡易診療所（医学博士内山春雄）	470戸	いはを	②.3.4.5
	十條 王子区上十條町	児童遊園、テニスコート、娯楽室、医院	365戸	にりをた	⑥.7.8.9.10
	西荻窪 杉並区井荻	児童遊園、テニスコート、娯楽室	222戸	にりをた	⑪.12.13.14
	荏原 荏原区中延町	児童遊園、公益質舗（東京府社会事業協会）、娯楽室、医院（櫻井茂四）	356戸	にへりるをた	⑮.16
	大井 品川区大井金子町	娯楽室	85戸	にりをた	⑰.18.19.20
	砂町 城東区北砂町	児童遊園、託児所（賛育会）、受産場（賛育会）、娯楽室	354戸	にへちりるをよ	21.22.23.24
	松江 江戸川区東小松川	児童遊園、テニスコート、娯楽室、食堂（川合精一）、隣保館（ヤマハ学園）	568戸	ろとをか	⑳.26.27.28.29.30.31
	尾久 荒川区尾久町	娯楽室	73戸		㉒.33.34.
横浜	新山下町 中区新山下町	児童遊園、食堂（横浜市）、娯楽室	280戸	ほぬを	㉓.36
	瀧頭 磯子区瀧頭町		184戸	ほぬ	37.38.39
	大岡 中区大岡町	児童遊園、テニスコート、娯楽室	124戸	にちりよ	40.41.
	井土ヶ谷 中区井土ヶ谷町	児童遊園、託児所（日蓮宗宗務院）、娯楽室、医院（織田清之助）、日用品市場	412戸	にへちりるよた	42.43.44

的に用いられた。それは、戦後の公営住宅標準設計や、国家公務員住宅標準設計、そして公団標準設計に引き継がれていく系譜となるのである。そしてこの、大量に、早急に住宅を供給する計画手法が画一的風景を生む元凶だとして、糾弾されてきたことも記憶に新しい。しかし、果たして、各住宅の平面図が数種類に限られているからといって、型計画によって生み出された団地が退屈な団地であると糾弾されるのには納得がいかない。その理由は、同潤会では型計画を採用しつつも、この写真集に見るように、優秀な配置計画、そして、優秀な外観のデザインなどのために、戦後の標準設計団地に見られたような退屈な風景を回避することができていたからである。

また、以下に見るように、同潤会の住宅地設計では、「役物」的な存在である、集会所や隣保館、店舗、食堂などの各種公益施設が、まったくと言っていいほど、設計者の好みに

任されていたことを考えると、標準設計の仕様を細かくつくり込みながら風景を画一化する方向に走ってしまった戦後の公共団地とは一線を画する風景づくりに成功していたと言える。型設計を用いながらも、多様性を担保する計画技法がそこに隠れていると言ってもいいだろう。

ここに紹介する同潤会木造普通住宅団地は、ほとんどが戦後払い下げられ、ほとんどが建て替えられているが、東日本大震災で、新たな風景をつくらなければならない今日、公共であろうが、民間であろうが、この同潤会の80数年前の実践から学ぶことは大きいと言えよう。せっかくなので、以下、同潤会木造普通住宅の全貌を披露しよう。その前に、住宅のスペックを一覧にしてみたが、付帯施設の充実ぶりがわかるだろう。人間は住宅だけに住むのではなく、まちにも住むものであることを十分に理解した計画となっている。このことが、東日本大震災の復興住宅地

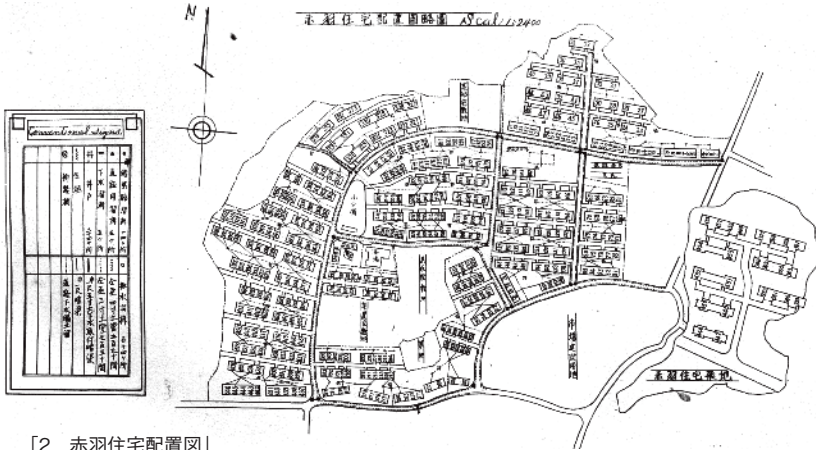
の計画に受け継がれなければならないはずだ（表1）。



大月敏雄（おおつき・としお）
 東京大学大学院建築学専攻・准教授。
 1967年福岡県八女市生まれ。東京大学大学院博士課程修了後、横浜国立大学助手、東京理科大学准教授を経て現職。同潤会アパートの住みこなしや、アジアのスラムのまちづくりなどを中心に、住宅地の生成過程と運営過程について勉強している。著書：『集合住宅の時間』、『奇跡の団地 阿佐ヶ谷住宅』など

赤羽住宅

同潤会木造普通住宅の代表格といってもよい。用地買収時には、地主の買収に対する反発が相当あったようだ。飛地があったり、住宅地内に農家があったり、買収時の苦労が配置図に表れている。北西ががけになっており、緩やかにカーブする崖沿いの道の間借りりを自然に生かしながら、単調ではないまちなみの形成に成功している。



[2 赤羽住宅配置図]



[3 赤羽住宅群 (1)]

十條住宅

単に縦横基盤の目に住宅を並べることができただろうに、わざと太い斜めの道を背骨として敷地の真ん中に通している。



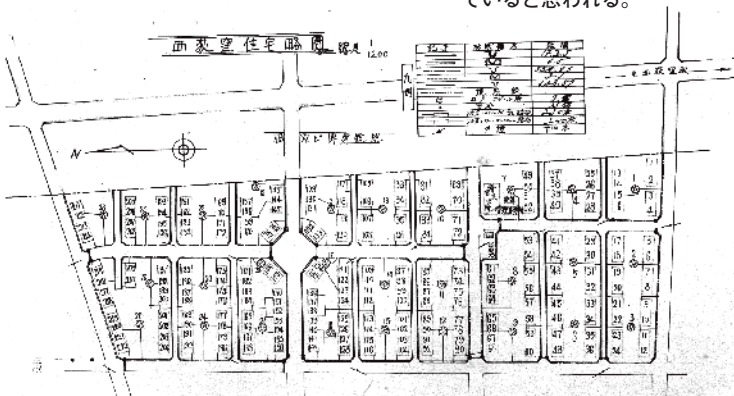
[6 十條住宅配置図]



[10 十條住宅テニスコート]

西荻窪住宅

震災前から着手されていた旧井荻村の耕地整理事業の一角に建設された。基本は周囲のグリッドに合わせた格子状の概区割りであるが、食い違いの四つ角を辻広場的に処理し、そこに児童遊園を配している。だがなんといっても目玉は中央交差点の大胆な隅切りによってできた辻。斜めに建つ商店がこの辻を取り囲む。こうした、食い違いの交差点や、角地に建つ「役物」の建物のデザインに気を遣った、レイモンド・アンウィンの設計手法を大いに参考していると思われる。

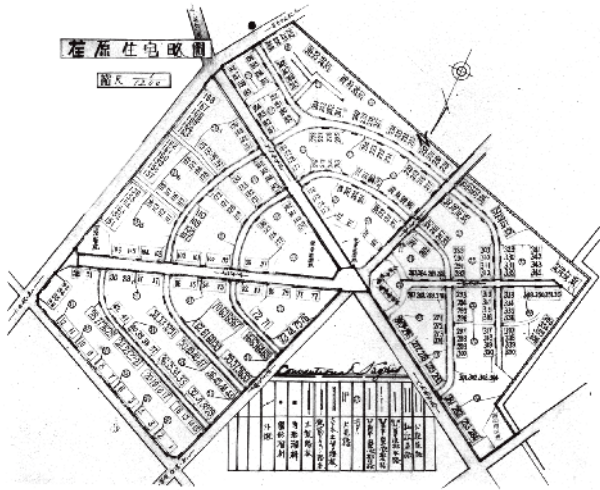


[11 西荻窪住宅 配置図]



[12 西荻窪住宅店舗街]

荏原住宅



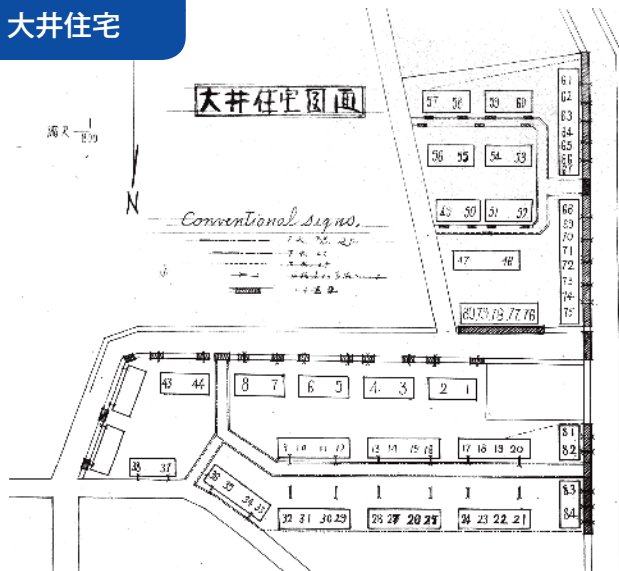
〔15 荏原住宅 配置図〕

配置図で目を引くのは中央で五差路を形成する5本の目抜き通りだ。よく見ると、それぞれの通りには「モミチ」「プラタナス」「サクラ」といった樹種名が表記されている。街路樹である。こうした街路樹の設定は、同潤会代官山アパートでも見られた「イチョウ通り」「スズカケ通り」などであった。こうした街路樹の名前を冠した通りは、イギリス田園都市が発祥らしい。



〔16 荏原住宅群及店舗街〕

大井住宅



〔17 大井住宅 配置図〕

ほぼ南面平行の配置であるが、1棟だけ少し傾いた配置になっている。隣の小高い丘の上から撮った写真を見ると、たったこれだけの住棟の振りが、このこじんまりした住宅地に景観上の多様性を生み出していることがわかる。



〔18 大井住宅群 (1)〕

砂町住宅

配置図は掲載されてないが、少しカーブした広い道の両側に店舗併用住宅が並び、その並びに、立派な2階建ての洋風の「隣保館」が配置されている。明らかに、ライト風が混じっているデザインである。そしてこの隣保館の中には今でいうところの職業訓練所である「授産場」が設置されていた。



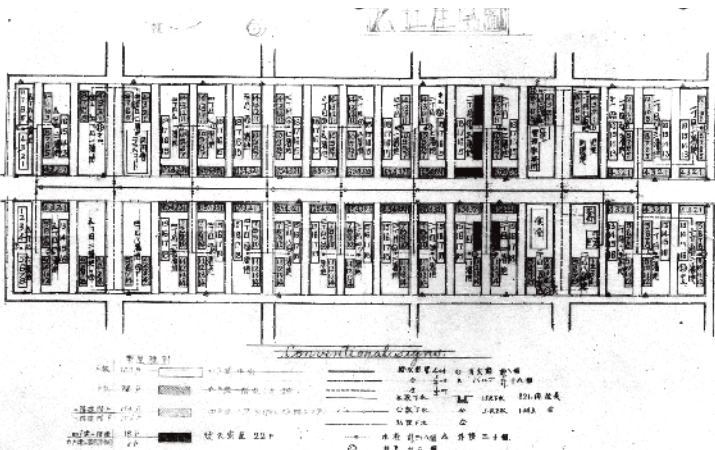
〔21 砂町住宅店舗街〕



〔22 砂町住宅隣保館〕

松江住宅

この配置図の中ではないが、今でもこの地区の周りには「同潤会医院」という病院があり、「同潤会通り入口」という交差点がある。配置図の黒く塗りつぶされている5棟は焼失家屋であるらしい。隣保館の中には託児所もあり、公衆食堂もあった。



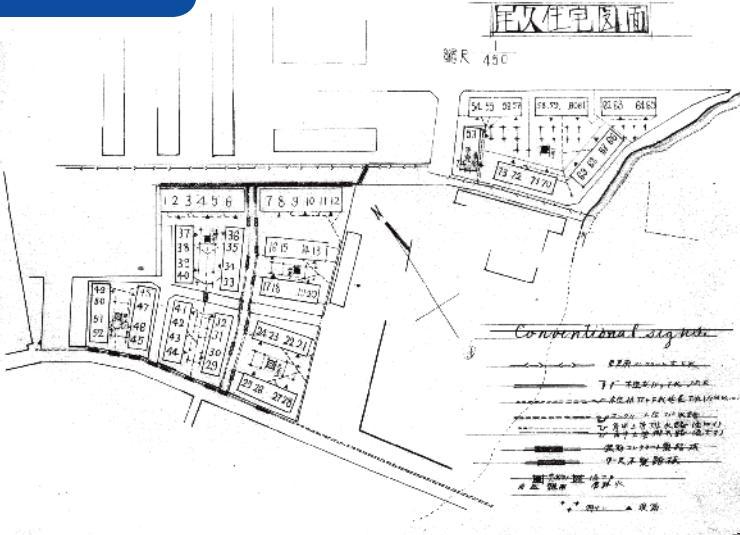
[25 松江住宅配置図]



[29 松江住宅公衆食堂外観]

尾久住宅

配置図には記載がないが、写真を見ると「託児所」があることがわかる。また、「済生会診療所」というのも建てていたことがわかる。



[32 尾久住宅配置図]



[33 尾久住宅託児所及住宅群]

新山下町住宅

どうしたわけか、横浜については、この写真集には配置図は一切載っていない。新山下町はいわゆる中華街のある山下町とは異なり、現在の港の見える丘公園の崖の下の埋立地に建てられたものであった。もともと生命保険会社が所有していた土地を同潤会が長期に賃貸していたところであった。ここのレイアウトは松江と同様に、中央に南北の広い道路を置き、そこに店舗併用住宅を配置し、それと直行するようにその裏に4戸建ての長屋を規則的に配置するという配置計画であった。そして中央の道路の一部に児童遊園などの公益施設を配置していた。



[35 新山下町住宅群]



[36 新山下町児童遊園]

瀧頭住宅

店舗併用住宅の写真を見ると、ガラスが多用され、なかなかモダンにできている。奥の住宅の2階部分のひさしの欠き込みも決してうまいとは言えないが、ある種の多様性を生み出そうとしている。住宅のデザインをよく見ると、妻壁上部の豎羽目板下端にはギザギザの切れ込みがあり、その下の下見板との間には白い帯状の漆喰壁を出している。これは、赤羽住宅に見られる手法と同じである。平面図だけを見ると、型計画で設計された画一的な住宅群が建ったのだと思いがちであるが、配置技法やファサードのデザインでかなり異なったまちなみが形成できるということを示している。



〔37 瀧頭住宅外観〕



〔38瀧頭住宅店舗〕

大岡町住宅

明らかに管理事務所・派出所と思しき建物であるが、写真のキャプションにはただ「大岡町住宅外観」としか書かれていない。ただ、この建物の前にこの住宅地の配置図が示されていることがわかる。これによると、大岡町住宅はグリッド状の配置を基本としながら、大胆な斜めの道路を入れた、十條住宅に近い住宅地計画的なパターンとなっていることがわかる。



〔41 大岡町住宅外観〕

井土ヶ谷住宅

ここの託児所の外観を見ると、左手の切妻端部が平たくなっている点、右手の窓の割り方、右手のバルコニーの45度の斜めの出っ張り方、明らかにライト風である。内部写真では、オルガンを弾いている先生の後ろの建具もライト風。ただ、その左に見えるのはお寺風の祭壇、そしてその左で児童に向かって歌っているのは、和尚さん風の格好をした人物。ここは、日蓮宗系の団体が経営していたらしい。



〔43 井土ヶ谷住宅託児所外観〕



〔44 井土ヶ谷住宅託児所内部〕